

感震ブレーカー（簡易タイプ） 設置費補助金のご案内

■ 感震ブレーカー（簡易タイプ）とは

大きな揺れで電気を自動的に遮断する器具であり、地震火災の多くの原因と言われている「通電火災」を予防するものです。

このうち「簡易タイプ」は地震の揺れによる重りの落下やバネの作用によりブレーカーのスイッチを切り、電気を遮断する器具です。設置が容易で、価格は3,000円～4,000円程度です。

■ 補助内容等

東郷町に住所のある方で、感震ブレーカー（簡易タイプ）を購入し、自宅に設置した方に対し、費用の1/2（上限2,000円）の補助金を交付します。

※ 感震ブレーカーの内、簡易タイプ以外の分電盤タイプやコンセントタイプ等は補助の対象外です。

※ 申請は1世帯1回のみ。補助の対象となるのは1個まで。

■ 申請方法

- ① 感震ブレーカー（簡易タイプ）を購入・設置
- ② 交付申請書兼実績報告書及び請求書の提出
（補助金振込先の通帳の写しを持参してください）
- ③ 書類審査後、交付決定通知書を申請者に送付
- ④ 補助金の振込



バネ式



おもり玉式

感震ブレーカーはホームセンターや家電量販店で購入できます。

《問い合わせ先》
東郷町役場防災安全課
0561-56-0719

【注意点】

感震ブレーカー（簡易タイプ）は、地震の揺れと同時に住宅内すべての電気を遮断しますので、電源を必要とする医療機器や防犯システムなどをご利用の方は、別途電源が必要となる事があります。

また、夜間に地震が発生した場合には、照明が消えてしまい、屋外への安全な避難の妨げになることも考えられるため、懐中電灯などの避難用照明の確保をお願いします。

なお、ご家庭のブレーカーの種類によっては感震ブレーカー（簡易タイプ）の取り付けができないことがありますので、購入・設置にあたっては事前に確認するなど、ご注意ください。